

3 番 瀬 戸

受付番号第3号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名、「山北町の農業再生に向けて」。

当町にとって農業は重要な産業であるが、この5年間で約60%の農家が減少している。これは農業就労者の高齢化や後継者不足が大きな原因と考えられる。このままだと山北農業は衰退の一步をたどることが懸念される。

そこで、農業の再生に向けた取組を早急にすべきと考え、以下の質問をする。

1、農家が最も頭を悩ませている問題は鳥獣被害である。第6次総合計画では、鳥獣被害対策に新技術の導入を検討するとあるが、具体的な内容と今後の方針は。

2、耕作放棄地、遊休農地を増やさないためにも、新規就農者や帰農者の確保が重要になると考えるが、現在どのような対策を講じているのか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から「山北町の農業再生に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「農家が最も頭を悩ませている問題は鳥獣被害である。第6次総合計画では鳥獣被害対策に新技術の導入を検討するとあるが、具体的な内容と今後の方針案は。」についてでございますが、本町における鳥獣被害につきましては、年間を通して町内全域で農産物への被害が発生しており、住宅地付近での目撃情報も増加しています。

さらに、大型獣の通り道や掘り起こし等によって、農地やのり面の崩壊なども発生し、農家の栽培意欲低下が問題となっており、引き続き捕獲や防護柵の設置に関する取組を推進してまいります。

また、「鳥獣による農林水産業等に関わる被害の防止のため、特別措置に関する法律」に基づき策定した「山北町鳥獣被害防止計画」には、今後の取組方としてICT機器やGISの活用を注記しており、順次進めていくところです。

実際に駆除等を行う鳥獣被害対策実施隊とは、駆除活動における遠距離操

作機器やセンサーなどの活用を図るために情報交換を行っております。

なお、狩猟用GPSマーカー、罾用発信器、デジタル簡易無線機などの機器については、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、鳥獣被害対策実施隊に配備しております。

これにより猟犬を使う駆除活動における効率向上や罾の見回り作業の負担軽減につながっております。引き続き、鳥獣被害対策のDX化などの情報収集に努め、本町の状況に合った新技術の新製品があれば、鳥獣被害対策実施隊と相談の上、導入を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の質問の「耕作放棄地、遊休農地を増やさないためにも、新規就農者や帰農者の確保が重要になると考えているが、現在どのような対策を講じているのか。」についてであります。農業委員会では毎年農地の利用状況を現地調査する「農地パトロール」を実施しており、遊休農地の所有者に対しては今後の農地利用の意向についての調査を実施しております。

その結果、譲渡や貸付けが可能な農地の台帳を作成し、新規就農者等の農地を取得したい方に対して、希望に沿った農地を紹介するなど農地の貸し借りの促進を図り、遊休農地の解消を進めております。

このような取組の成果といたしましては、ここ数年で10名以上の新規就農者がおります。今年度の新規就農者は3名で、そのうち2名の方は町外からの移住の方で、いずれも露地野菜づくりを予定されております。

今後も、定住対策課と農林課が連携して移住者の就農希望に丁寧に対応するとともに、町外への情報発信といたしましては、県主催の市町村合同新規参入就農相談会に参加し、本町の魅力とともに農地の情報を提供してまいります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 周りの山々を見渡すと荒れ果てていると、私の幼い頃から比べるともう大分風景が変わってきたなと感じるところです。

そこで、今回このテーマにしたのは、再生に向けてやはり100年単位で時間がかかるのかなという思いがあります。今ここに手をつけなければ、また先に先に伸びてしまうのではなかろうかと思って、この質問をしました。

そこで1点目に、町長にお伺いしますが、私自身は山北町にとって農業が

重要な産業と考えているんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長

町長。

町

長

私も実際に今現在2問目の質問と似ておりますけども、ほかから山北町へ来て農業をやっていただく方が10何名以上いらっしゃいます。結構皆さん、土地の面積もかなりの面積をやっている方もいらっしゃいます。そういったようなことを含めて、やはり農業をやる方が高齢化して、そして非常に続けていくことが難しいというようなこともございますので、そういった意味も含めるとやはりもう一つの方法としては、新しい方がやってみたいというような方を積極的に受け入れて、そして山北町の農地をどういうふうに使っていくか。かつては山北町ミカンが非常に多かったんですけども、今の時代ではいろいろな作物、果樹だけではなくていろいろなものが考えられるというふうに思っておりますので、そういったものを積極的に増やして、その中でやはり鳥獣被害というのは非常に深刻な問題ですので、うちだけではございませんけども、そういった中で鳥獣被害対策もいろいろなセンサーとか、いろいろなものを使えるものは使いながら、さらにそういったような被害を防いでいく方法がこれからさらに重要ではないかというふうに思っております。

議

長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬

戸

まず鳥獣被害についてお伺いしますが、鳥獣被害の地域からの申告というのはどのくらいあるんでしょうか。

議

長

農林課長。

農 林 課

長

地域からの鳥獣被害の報告でございますけれども、令和6年度が9件、令和7年度12月末現在で7件でございます。

また、遡って令和4年度が26件、令和5年度が23件という結果から考えますと、電気柵等の補助、または駆除、広域柵によって農業被害が明らかに減っているというような見方もできますが、先ほど御質問にあったとおり、耕作放棄地が増えておりますので、有害獣にあった被害地が耕作放棄地になって耕作しないようになると被害報告も少なくなるといううがった見方も考えられますので、注視が必要かと考えております。

議

長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬

戸

今課長がおっしゃったとおりなんです。申告が減ってるというのは、耕作

放棄地が増えているという証ではなかろうかと思うんです。よって申告がないから対応しないではなく、やっぱりパトロール等でどういう被害が生じているのかということも把握する必要があるのではなかろうかと感じるんですが、いかがでしょうか。

議 長
農 林 課 長

農林課長。

おっしゃるとおりだと思います。

まずは被害報告をしていただくということが、意外と高いハードルでありますので、JA農協さんと共同でとにかく被害届を出してくれと。紙に書くのが面倒くさい場合は電話で報告、自分のところの農地でこういう被害があったという御連絡さえいただければ、私どものほうでそれを書き写して被害届にするというような活動もしております。

もちろん農協、町、両方のホームページのほうにも被害届を出していただけるようお願いするというようなことを掲載させていただいております。

被害届、または被害の連絡があった場合は、まずは重大でありますので町も実施隊の各支部長さんに連絡をさせていただいて、現場のほうに行っていると思います。それで、被害がどのような有害獣の被害なのかというのを専門家より確認をしていただいて、罠等が設置できるような場所であれば、すぐさま罠を設置していただいて、捕獲できるまで見回り等をしていただいているというような形で対応しております。

議 長
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

私も五、六年前までは申告してたんですけど、農林課から渡されるのはロケット花火だけということで、私の周りの農家もほとんど申告しなくなってしまったと。そこで以前、町長に農業の鳥獣被害会議を設けたらどうかということでお話しさせていただいたんですけど、獣によって対処が違うからそれはやらないということだったんですけど、むしろ町民の鳥獣被害に対する意識が低下している今なので、鳥獣被害対策会議というものを町民を含めて設けたらどうだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおり被害届を出すとか、そういったことと同じようにどこまでがそういうような皆さんの認識が強いのか、私のうちでも例えば対応して

あるところに入ってくれば被害が出ますけど、何もしてないところをやられたら自分が悪いのかなというふうに認識してしまいます。そういったような中で、鳥獣被害というのは連鎖的なことだというふうに思っております。

かつては今でもそうですけど、イノシシとか鹿とか、そういったものが特に候補に挙がっておりますけど、やはりそれが増えてくというのは例えばほかの鳥であったり、あるいはアライグマだったり、あるいはほかのいろいろなものがバランスの中でありまして、仮に一つだけ抑えてもほかのものが来てしまうというようなことがあります。ですから、おっしゃるように皆さんの認識の中で、鳥獣被害というのがどういう認識でそれを届けていただいて、その対策を取るかというのは、町にとっても非常に大事な問題だというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんと一緒に考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど申した鳥獣被害対策会議を設けるということで、よろしいのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず町には鳥獣被害防止対策協議会というのが設立してありまして、これはどういった会議かって言いますと、町と先ほど申し上げました鳥獣被害対策実施隊、いわゆる猟友会、こちらとあと生産者代表としてJAかながわ西湘から2名、それと鳥獣保護員という形で、あと環境課の職員という形でなっております、要は捕獲する側と生産者側、そしてまた被害に対する防止をする側、町なんですけど、この三者で会議をしております。

この中では、例えば今後、先ほど申し上げた鳥獣被害対策計画がございますので、こちらでどういう形で対応していくかということと、先ほど来、話が出てます例えば被害届なり被害報告がなければ、もちろん勝手に動けるわけではないので、やっぱり原点はそこになるんですけども、先ほど議員さんもおっしゃったようになかなか農家の方がそういう被害届とかやっても無駄だからみたいな形になりますので、その辺は生産者代表のほうの農協さんを通じて、いろんな場面で被害届を出すようお願いをする等の話合いも年に1回以上しているような状況でございますので、もしおっしゃるような形

でもっと一般の町民の方の御意見等を伺うということであれば、この協議会の中でそういった調査なり意見を聞くという形を協議会の名前でやりながら、その議論をするには先ほど言ったメンバーですので、一応専門的な見地があるというようなことで会議のほう開催しておりますので、今そういう形で皆さんの意見をより聞くという形で、この協議会で対応していくのがいいのではないかと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 1月の終わりに、日向地区ちょっと視察させてもらったんです。鹿の被害がすごいということで、鹿が大根の葉っぱを食べるのは知ってたんですが、大根を食べている。ああいう光景を見たのは初めてだったんです。そういう部分ではやっぱりそこに地域が変わるべきではなかろうかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 日向についてはもう数年前からそのような被害が、当然住宅地と浅間山と農地が重なっているようなところで、また日向については町外からの来訪が多く見受けられます。

また、川を挟んで平山地区からもあるということで、かなり鹿なり、または一部イノシシの被害もありまして、県の専門家に数年前に来ていただいてどこから侵入しているのではないかということとか、現地調査をいたしました。今申し上げたとおりに、あそこについては多方面から鹿ないしイノシシ、両方が入り込んでくるということで御覧いただいたら分かると思うんですけども、ほぼほぼ全ての農地が柵、または電気柵の処置がされていて、それがされていないところというのはほとんど被害が出ているという状況でございます。我々も捕獲に関しては確かに猟友会に依頼をして自治体として捕獲をしていただくんですけども、あそこ御承知のとおり住宅張りついて、または人の出入りがかなり多い、市民農園、ふれあい農園もございますので、そういった場所というのは畏というのは仕掛けることがなかなか難しいということで、ましてや猟銃での狩猟もできませんので、どうしても皆さんの農地を柵等で防いでいただくというような形でなかなか防御手段がないというような状況でございます。

ただ、先ほど申し上げました平山側から入ってくると思われる鹿については、今年度まで平山の広域柵というのを設置しまして、平山の洒水の滝は北足柄側からの侵入というのはかなり少なくなるのではないかなというような予測を持って、町の広域柵の事業を実施しましたので、今後、おそらくそうすると浅間山のほうから降りてくるということがあるとは思うんで、また浅間山内のほうで、どれだけ駆除等捕獲ができるかというのを含めまして、先ほど言った形で専門的な見地を持つ猟友会、自治体の皆さんとまたちょっと調整をしながら、被害のほうは知ってますのでその辺は日向に限らず、そういった被害が深刻な場所については、なるべく早く対応ができるようにしていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 対策会議に地域を入れるということは考えないでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 すみません。地域の方を会議に出席していただくということになると、先ほど申し上げたとおり、いろんな場所のいろんな方がいますので、できましたらそういう実情が調査できるような形、聞き取り、ヒアリング等を行いながら実情の被害を把握して、皆さんの意見を聞かせていただくというような形を取りたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に、「新技術について」。

回答書ではICTの活用等が書かれてるんですが、令和6年12月に私同じような質問をさせていただいたんですが、そのときにドローンを活用するというような話があったんですが、ドローンの活用についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ドローンの活用につきましては、イノシシや鹿などの野生動物の侵入経路であるとか、いわゆる巣などを夜間飛行して赤外線カメラ等で分析をして、夜が明けたら猟を行うというようなことを行って、捕獲の実績を上げているというような事例もたくさんあります。

また、今のドローンで、音とか光を出して野生動物を追い払うというよう

な形でドローンを使ってるという事例も承知しております。

ですが、以前からドローンというのは町でもほかの用途で、例えば林業の分野であるとかというの導入を検討しております、来年度農林課のほうでは導入する予定なんですけども、今言ったような相手が野生動物、生きて動くものに対して音や光、または夜間飛行、こういったものができるドローンというのはなかなか高価なものでございます。あと機体の高価さだけではなくて、操縦技術というのがかなり高度なものが必要でございます。なので、高価な機体と高度な技術が必要ということで、それを考えますと。また山北町御存じのとおり、急斜な谷合のところでは追い払いとか、巢の発見というのがなかなか地形的にも高い技術を要しないと導入してもなかなか結果が得られないというような事例も聞きますので、後、ドローンを使った今言ったような作業を委託することも可能なんですけども、それもかなりの高額だというような形でございますので、今現在で具体的にドローンを導入するというよりも、先ほど来申し上げている電気柵であるとか、そういったものの活用のほうが効果が上がるという今段階でございますので、具体的にドローンを導入するという予定は今のところはございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 神奈川鳥獣被害対策支援センターでは、来させないための環境整備、入らせないための防護柵や追い払い、それと増やさないための捕獲ということを3本柱にしています。ここで山北町は、どこに一番力を入れるべきとお考えでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 神奈川鳥獣被害対策支援センター、いわゆる先ほど私申し上げましたとおりに、まちで何か柵とかやるときにはそこに御相談して、その相談員が来ていただいて今先ほど申し上げた平山なんかもこういうところに柵を設置すれば有効ではないかというような専門的な助言をいただいているんですけども、山北町は先ほど申し上げましたように、山北町鳥獣被害防止計画というのがございます。

先ほど言った三つの大きな柱もそれぞれ町では例えば来させないための環境整備は集落環境整備として、入らせないための防護柵や追い払いは防護対

策、増やさないための捕獲を捕獲として位置づけております。

特に鹿やイノシシの大型獣に関しましては、年間これまで800頭前後の捕獲をしております。ただし、統計的には令和4年度から微減が続いておりまして、これも効果なのかというところでなかなか判断難しいんですけども、現在ではそれよりも減少が続いておるような状況なんですけども、年間800頭の鹿とイノシシを捕獲しているというのは毎日1頭では足りないぐらいに捕獲してるといふ事実がございますので、まず一つ目は捕獲を重点的に対策として行っているというのが町の状況でございます。

また、防護対策として先ほど来申し上げている広域柵は、町が直接設置をしている広域柵で、これまでこの4年間で平山地区、今後は来週予算に関する現地視察で清水地区にも御覧いただくんですけども、そういった箇所も数百メートル単位で設置をする場合は、町がまずは柵をして鹿やイノシシの個体の密度を減らすというような対策で柵を設置します。

それとは別に、個人の方が先ほど来申し上げている電気柵とか、普通の柵を畑、田んぼ等に設置する場合は3分の1、2分の1、3分の2というような補助金で柵の設置を補助しております。こちらの補助も毎年おおよそ200万程度の助成金が支払われておりまして、柵の助成に関しては令和4年度35件、5年度39件、6年度42件、7年度は12月末までで29件とコンスタントに30件から40件の間で件数としてなんですけども、皆さんの御自身の防護柵の助成を行っておりますので、もう一つのやはり柵の設置等で防御ということで力を注いでるといふのは二つ目に柵設置等が挙げられると思います。

もう一つの来させないための環境整備というものは、例えば耕作放棄地にミカンとか柿が放置してあるとかというので、野生動物が誘引されるというような環境はよくないというところでこの環境整備というのが大きな柱に挙げられているんですけども、これに関しては町が勝手にあそこのミカンとか柿を切るということもできませんので、これはあくまでも地域の皆さん、農家の皆さんと共同でそういったことは御自身の畑にあるそういう誘因するものは何とかしてくださいというようなお願いをしなければいけないので、ここに関しては今の段階だと捕獲と防御を先にやって、並行してお願いしていくということで、その3点の中ではこの対策というものはまだ十分ではないと

どうか、重きがまだそこまでいってないという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今来させないための環境整備ということで、この間全国ネットで放送された当町には里と山奥を区別する取組を行っている猟友会の人があります。町も町有地の提供とか、ふるさと納税で植樹活動の取組を入れたり、支援はしているんですが、森の再生にはやっぱり100年かかるというようなことになります。そのためにはやっぱりこの支援だけではなく、人材育成、人材支援というのにも必要になるかと思うんですが、町長その辺のお考えはいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように森の再生には100年というようなスパンがかかります。農地とかそういったような遊休農地、耕作放棄地についても同じようにやはり放棄した時間と復帰する時間は私は同じだと思っており、10年放置すれば10年かかる。20年放置すれば20年かかるということですから、そういったことがないように、できるだけ対策を講じなければいけないというふうに思っております。

そういう中では、先ほど農林課長がおっしゃったように、やはりどれか一つの方法でそれを防げるということではございませんので、捕獲したり柵をつくったり、いろんなことをしなければいけない。それと同じようなことがこういったような遊休農地や耕作放棄地でも必要なことであるというふうに考えております。

例えば新規就農者をただ入れれば解決するとか、あるいは今耕作放棄地になってる農地をこういう方法を使えば大丈夫とかいうような即効的なことはございませんけども、できるだけそういったような長いスパンの中でやはり今までこういったようなことで耕作放棄地とか、遊休農地が増えてきたことがございますので、そういったものを防ぐにはやはりそれぞれの時間をかけながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひとも、この方法を一つだけじゃなくいろいろな方法をやりながら、さらにそういったようなものを防いでいかなければいけないというふうに思っておりますので、今までは例えば農地、林地あるいはそういったような区別、山北で

いったらかつてはミカンだったり、今だったら梅だったり、キウイだったり、そういったようなことがありますけど、そういうことだけじゃなくてほかの方法もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった方法も検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 1月の終わりに足柄ジビエ工場のほうにもちょっとお邪魔させていただいたんですが、その時点で26頭、山北から搬入されていると。ジビエが鳥獣被害の大きな役割を果たすのかなと思ったらそれほどでもない。やはりジビエ肉の普及が今後重要になってこようかと思うんですが、そのためにやっぱりジビエに対する人材育成も結構重要な役割を果たすのではなからうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ジビエに関しては今松田町のところに加工場のほうでつくっておりますけども、利用していただいている方も多々ありますけど、今度はジビエ料理ということになるとかなり温度差があるというふうに思ってます。

一方では、すばらしい取組だから、ぜひこういう美味しいものとかそういうものをさらにやってほしいという人もいますし、あるいは一度食べたら二度目はしばらくいいよという方もいらっしゃいます。ですから、ジビエの利用については、やはり相当の研修とかいろいろなものを含めながら進めていかなければいけないというふうに思ってます。

私どもとしては、ほかのところでもよくやっておりますけど、鹿のカレーとかあいうのがありますけど、私はあまりあの方法はどうかなというふうに思ってます。

実際には処分しやすいというか、やりたいのは例えば加工したもの、例えばサラミであるとか、ソーセージであるとか、あるいはそういったようなものとか、我々が扱いやすいものであればかなりいいんだろうというふうには思いますけど、もう我々が食べるしかない。要するにそこでジビエ料理を食べるしかないという取組については、なかなかハードルが高いんじゃないか、うちだけがやってるわけではなくて、日本全国いろんなところでやっておりますんで、私なんかかつて国有林のほうの伊豆市の市長なんかと話しまし

たけど、やはり毎年2,000万ぐらい赤字食うわけです。それを承知してやるかどうかというようなところがありますんで、そういったことが果たして継続して続けられるのか続けられないのか、そういったようなことも含めて、決してそのままほっぽっとくわけではないというふうには思いますけど、しかし一つの事業をずっとやっていくということはかなりハードルが高いというふうに思ってますんで、我々としてはジビエについてはできるだけ使っていただく方の範囲を広げていく、そういったようなことを含めてジビエ料理とか、ジビエの利用というのは進めていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町もジビエ肉を飲食店に提供してると思うんですが、反響というのはいかがですか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 2か年お試しという形で、ジビエ肉の提供の負担を町のほうでさせていただいて、町内の飲食店等に使っていただいた経過がございます。

ちょっと正確な数字はあれなんですけども、多くの飲食店がお試しをやっていただいて、定番メニューになった店舗が3店舗ほどありまして、今でも夜に飲食店行けば、そのメニューがあるという状況で、もちろんこの取組をする前はゼロでしたので少なからあるということと、あと飲食店だけではなくてキャンプ場系の経営をされている方も御利用されて、先ほど町長のほう加工というお話出ましたけども、薫製みたいなものであるとか試作でやっていただいたり、あと我々が普段行っている交流事業なんかでも、少しずつジビエ料理を提供して都会の方たちが来て交流事業を楽しんでいただく中で提供したりということで、少しずつではありますけども特別なものではなくて、先ほど申し上げたように定番のメニューになっていって、少しでも、まずは町内で消費が促進されるような形でということで、今現在の状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 電気柵については2分の1補助という形になっているかと思うんですが、今様々な技術が出てきていまして、私が今使ってるのがヒトデのエキスを使った畑に入らせないものがあるんです。それはやっぱり効果があると実感し

てるんですけど、3キロで7,000円ということで、それが3か月もつという形なんですけど、そういう新しい技術に対する補助金をつくるような御予定はありますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 この補助につきましては、先ほどの計画にのっとっていて捕獲であるとか、防御の部類に入るようなものでございます。今現実的には柵、網、電源装置、あと追い払い物品というのもございまして、こちら私経験したのがある地域からエアガンで音とかプラスチックの弾が出るようなものがあって、そういうかわいでは今新製品だからそれを買いたいんだけど、これ追い払い物品に入るかというような問合せを受けまして、それ可能という形である地域はそのエアガンを持って猿とか追い払ってるという話を聞きましたので、今のお話のエキスがどういう形であるかというのは、やはり効果があるかどうかとか、それが我々瀬戸議員がそれを購入した確認とか、そういう手続きございますので、御相談いただければ何かしらの助成ができるように検討したいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に、二つ目の質問のほうに行きます。

耕作放棄地、遊休農地をどのように解消するかということなんですけど、総合計画の中にも新たに市民農園の整備を検討しますとあります。今、新規就労者も町長の答弁の中にあるということと、それと本当は帰農者が増えてくれば一番いいかなと思ってるんですけど、退職延長等で帰農者の年齢も上がってるということでなかなか難しいと思います。

そこでさっき言った新たな市民農園ということで、市民農園から始めるということも重要なことではなかろうかと思うんですけど、その検討の段階ですが、どの辺まで進んでるんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 市民農園につきましては、現段階でふれあい農園として町内3か所ございます。

以前も御質問にお答えしたんですけども、確かに市民農園重要なんですけど、農地の利用からするとなかなか最優先というわけではなくて、もちろん普通

に農家の方が農地を耕作していただくのが一番であります。

また、前回の12月議会で瀬戸議員の御質問にもあった例えば、その中で6次産業化であるとか、付加価値をつけるために加工品をつくるとか、そういった形で農地を利用されるというのが2番目、どうしても御自身、または担い手がいなくてここの農地が耕作するにはどうしようかといったときに3番目として市民農園であるとかという選択肢が出てくるわけでございます。

でございますので、今のところ3か所の市民農園につきましては、ほぼほぼ埋まっているんですけども、毎年1件、2件の空きが出まして、最近では町内ではなくて町外の近隣なんですけども、町外の方の利用もございまして、現在のところは今あるふれあい農園のほうを利用していただきながら、また多分お話の中では、先ほど町長、別の答弁ありましたけども、スマートインター等ができて交通の利便性が上がった場合には、そういった都会の方たち向けの市民農園というのをインター近くにつくるというのは考えられることであると思うんですけども、市民農園つくる上ではある程度の1段の農地、これ1枚、2枚の畑ではしょうがなくございます。清水地域は特に平な農地少ないわけございまして、平らな農地につきましてはしっかりと御自身で耕作されている方もまだまだ多くいられますので、まだら模様で市民農園やると効率も悪いわけございまして、やはり地権者、農家の方たちの御意向と場所を選択しながらいかなないとなかなか市民農園、ふれあい農園というのは設置できないものと考えておりますので、やはり地域の御要望をよく聞いて必要とあれば、例えばこの1段のところには市民農園の設立を検討したらどうかという形になりまして、進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 語尾を取るようで恐縮ですが、総合計画の中に特定の要素となり経営農家の育成を図るとともに、女性や若者の新規就農を支援しますという言葉があります。やはり女性や若者を支援する上では、小規模な農地を増やしていく必要があろうかと思うんですが、町長その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 なかなか、いろいろな方が就農したいとか、あるいは定住のほうにもございますけれども、実際に横浜では平塚から山北町に移り住んで農地をやって

いただく方も何人かいらっしゃいます。そういう中について、女性の方とかそういったような方も当然いらっしゃいますけども、なかなか農地をどういような大概の方がここであるのは野菜とか果樹が多いんですけども、こういう方以外の方もできれば来ていただきたいなど。かつて私の友達で、花をやってる友達がいて来たいと言ったんですけど、なかなかそれだけの面積がなくてお断りしたようなこともございます。ですから、その方、女性の方だったんですけど、非常にこれからそういった意味では女性の方も山北町に来て、そういったような就農とか、そういったこともやっていただければありがたいなというふうに思っておりますし、以前私いくつか市民農園だか何かで秦野市とかそういうところの資料を見たんですけど、やはり市民農園についてはかなり一般的に山北町がやってるのは平らなところで、そこそこのあまり多くない面積で、大体野菜をつくるというパターンが一番多いんですけども、秦野市の場合にはそれ以外にもありました。ちょっと違うところで広いですから、場所があってやるようなケースでしたけど、そういったようないろいろなところでいろいろな市民農園もやっておりますんで、そういった研究をしていきたいなというふうに思ってます。山北町なかなか平らなところが少ないんでどうしても斜面のところなんです、そういったところでやる農業というのは新しい方がそういうような方法をやっていただければ非常に有効だというふうに思ってますんで、私も農家だから分かるんですけど物をつくるという前に土づくりしなきゃいけないわけです。土をどうやってつくるか、その作物に合った土をどうやってつくるかというところがかなり農業については重要なんです、そういった意味ではやはり農地に合ったPHとか何か合った作物を選ばないとそれを土地改良しなきゃいけないということです、そういったことよりもそこにあまり土地改良しないで、それに合った作物をどういうふうを選ぶかというふうな発想でいかないと、なかなかこれから山北町もこういったような斜面とかそういうの多いところでは難しいだろうというふうに思ってますんで、そういったような中で、女性の方も含めてぜひ大勢の方が来ていただいて、そして、今私の認識ではインターネットがすごいから、我々農家よりもよく知ってます。本当にもうバンバン調べていろんなことをやってやっていますんで、もう素人とは言えないようなや

り方してはありますが、ただ、彼らは半分趣味ですから、採算が合うかどうかはまた別問題ですけど、少なくとも栽培方法についてはもうインターネット等で非常によくお勉強している方が多いですから、我々としてはもうなんか、むしろ恥ずかしいような聞きたくなるような、そんなようなことになっておりますけど、作物自体についていろいろなものがありますんで、そういうことも含めてこれからも町で研究していきたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 定住課長にお伺いしますが、空き家バンクに農地を含めたバンク登録というのはあるんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現在、町内登録された清水地区で1か所あったはずですが。この物件につきましては、農地付、さらに農業用の倉庫もついているような物件ですので、先日行われた空き家の見学ツアーでもこれを目当てに来たいと言った方々も現実に何グループかいられましたということですので、ある程度の需要はあるのかなと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 需要があるということが分かりましたので、できればそういう物件を増やしていくような努力をしていただきたいと思います。

それと、最後の質問になりますが、町長にお伺いします。

町の農業再生についてのお考えは、どのようなお考えがあるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今現在、農業の再生については、貸出希望とかそういうのが200件以上の方が貸してもいい、あるいはもう私は年だから無理だというような方がいらっしやいます。こういったような方に次の方にどうやって渡していくかということが非常に大事なことだというふうに思ってます。農地法がありますので、売買については農地法の3条、4条、5条がいろいろ売買以外にも賃貸でもございますんで、そういったようなことも含めながら、さらにそういうような方が多くいらっしやるというような実態を含めながら、山北町の農地をどういうふうに次の世代につなげていくかということは非常に大事なことだというふうに思っておりますんで、ぜひ皆様からも忌憚のない御提案をいただ

ければ参考にしたいというふうに思っております。